

次の地震に備えた社会の動き

名古屋大学大学院環境学研究科都市環境学専攻 福和伸夫

1. はじめに

日頃、大学で、建築耐震工学や地震工学、地域防災計画を教えている筆者にとって、東南海地震と三河地震はいつも頭から離れない地震である。建築耐震屋の立場としては、両地震の建物被害の教訓が、その後作られた建築耐震基準にも活かされたと言われている（建築基準法は1950年に制定され、基準法の前に作られた建築3001は両地震の被害を参考にしたとされている）。また、地域に居住する防災屋としては、将来、蒙るだろう揺れや被害を教えてくれる。

残念ながら、二つの地震の被害資料は、戦争末期であったため十分に残っていない。報道規制もあり、一般住民には十分な情報が行き渡らなかった。当時、中日新聞は、「天災に怯まず復旧、震源地点は遠州灘。本日午後1時36分頃遠州灘に震源を有する地震が起って強震を感じて被害を生じた所もある。地震による被害復旧は急速に行われているが（中略）1億戦友愛を發揮した頼もしい風景が織りなされている。」と報じただけである。このことが、地域で防災意識を啓発する上で大きな障壁になっている。東南海地震（1944年12月7日）は太平洋戦争の開戦記念日の前日に発生し、その1週間後の12月13日から、本格的な名古屋大空襲が始まった。翌年1月の空襲は9回を数えた。その最中、1945年1月13日に三河地震が発生した。1944年末期から1945年初頭に続いた地震と空襲の続発により、名古屋周辺の軍需施設は壊滅し、戦争終結を早めることになった。

戦後、名古屋は震災と戦災の復興を全国に稀に見る都市計画により成し遂げた。名古屋市内を東西・南北に走る広幅員道路と、市周辺部の広大な公園緑地は、従前に比べ市域の防災力を相当にアップしたと言える。再び襲ってくる地震に対して、今、どのように備え被害を軽減できるか、そして、事前に復旧・復興計画を練っておけるか、私たちに科せられた大きな課題である。

2. 南海トラフでの巨大地震の被害規模と我々の対応力

政府地震調査委員会によれば、今後30年の地震発生確率は東海地震が84%、東南海地震が58%と言われている。中央防災会議では、これらの地震の被害予測を行い、その結果を公表している。その被害ボリュームを阪神・淡路大震災と比較すると表のようになる。

表1 南海トラフでの地震による被害規模

| | 東海地震 | 東南海+南海地震 | 東海+東南海+南海地震 | 兵庫県南部地震 |
|---------|--------|----------|-------------|---------|
| 全壊家屋（棟） | 460千 | 629千 | 940千 | 105千 |
| 死者（人） | 9,200 | 17,800 | 24,700 | 6,400 |
| 経済被害（円） | 26~37兆 | 38~57兆 | 53~81兆 | 10兆 |

おおざっぱに言えば、東海・東南海・南海の3地震の被害を合算すると、兵庫県南部地震による被害に比べ、最悪、死者は4~5倍、建物被害と経済被害は10倍となる。ちなみに、我が国の平成16年度の歳出予算は82.1兆円、税収は41.7兆円、一般歳出は47.6兆円である。私たちは、我が国税収の2年分の被害を今世紀前半に覚悟する必要がある。被害の主たる原因は、耐震性の劣る既存不適格建物の存在にある。我が国では、不遑及の原理により、現行の耐震基準は古い家屋には適用

されない。このため、耐震性に問題の残る家屋は全国に 1300 万軒（平成 10 年住宅・土地統計調査に基づき国土交通省が推計）も存在する。これらの建物の耐震化が我が国の将来を左右する。

東海地震に対しては地震防災対策強化地域が、東南海・南海地震に対しては東南海・南海地震防災対策推進地域が指定されている。強化地域と推進地域は、東京以西の西日本に広がり、そこには、大凡 4 千万の人が居住し、千万軒の家屋が存在する。我が国の国民の三分の一が被災する巨大災害に対して、陸上自衛隊、常備消防の人数は何れも約 15 万人、人的な不足は明らかである。国民全員が、救命・救急・消火技術を学び、自らの命を自ら守ると共に、地域の中で互いに助けあうしかない。93 万人が属する消防団や、自主防災組織、ボランティアなどを中心に、自助・共助を基礎にした地域の力をつける必要がある。万一、3 地震が連動して発生すれば、関東地域から九州に至る広域が同時に被災する。このような広域の被害に対しては、各県での対応では限りがあり広域の連携が不可欠である。また、相互に助け合うためには、それぞれの地域の被害を最小化すると共に、各地域が災害に対して自律的に対処できる地域の力をつけることが重要となる。

簡単な試算をしてみる。被災地に存在する千万軒の建物の三分の一が耐震的に問題であったとし、1 軒当たりの耐震改修費を 150～200 万円であるとする、必要な予算は約 6 兆円になる。この金額は、我が国の歳出総額の 1 割弱であるが、国民総生産 500 兆円、長期債務残高 719 兆円からすれば 1%程度の金額である。金融危機回避のために投入された十兆円以上の公的資金と比較すれば、決して高額では無い。平成 12 年度の建設市場 87.7 兆円のうち、民間住宅の新築に 20.8 兆円、維持補修費に 6.1 兆円が使われていた。維持補修の一環として耐震改修を行う道筋をつける必要がある。

兵庫県南部地震における応急仮設住宅の建設・撤去にかかった費用は 350 万円（新築費は概ね 250 万円）である。2004 年 4 月に改正された被災者生活再建支援法では、全壊世帯に最高 300 万円の補助を行うことになった。全壊建物に対する公的負担は耐震改修費の数倍にもなる。発災前に、耐震改修をすることの経済的合理性は明らかである。

耐震改修の阻害要因は、経済的な問題と言うよりは、国民の意識レベルと、時間・人の問題である。例えば、建築着工統計(国土交通省)によると、平成 14 年度の我が国の年間住宅着工戸数は 115 万戸であり、耐震性が不足する住宅 1300 万戸を建て替えるには最低でも十数年を要する。

人の問題も大きい。耐震化を推進するには、建築技術者の数も必要になる。地域による建築技術者の人的構成の違いを示すために、図 1 に、建設労務作業員、2 級建築士、1 級建築士、建築学会員、建築構造士の都道府県別比較を示す。図は、各都道府県の人口当たりの各技術者数を、全国平均値に対しての比として示している。これらは、順に、専門分化した技術者となっており、それぞれの人数は 300 万人、66 万人、31 万人、3 万 4 千人、2.5 千人である。建設労務作業員や 2 級建築士は都道府県差が小さいのに比較して、専門的な業務になるに従って東京一極集中が著しくなっている。建築物の構造設計を専門とする建築構造技術士に至っては、東京都には 1000 人以上居るのに対して、10 人以下しか居ない県が 16 県も存在する。そのうち 10 県は強化地域と推進地域に指定されている。専門家の不足は、地方県での防災対策を進める上での大きな障害になっている。すなわち、東海・東南海・南海などの地震から被災地域を守るには、専門技術者の地域間格差を是正するか、首都圏の技術者が地域を支援するような体制作りが必要である。

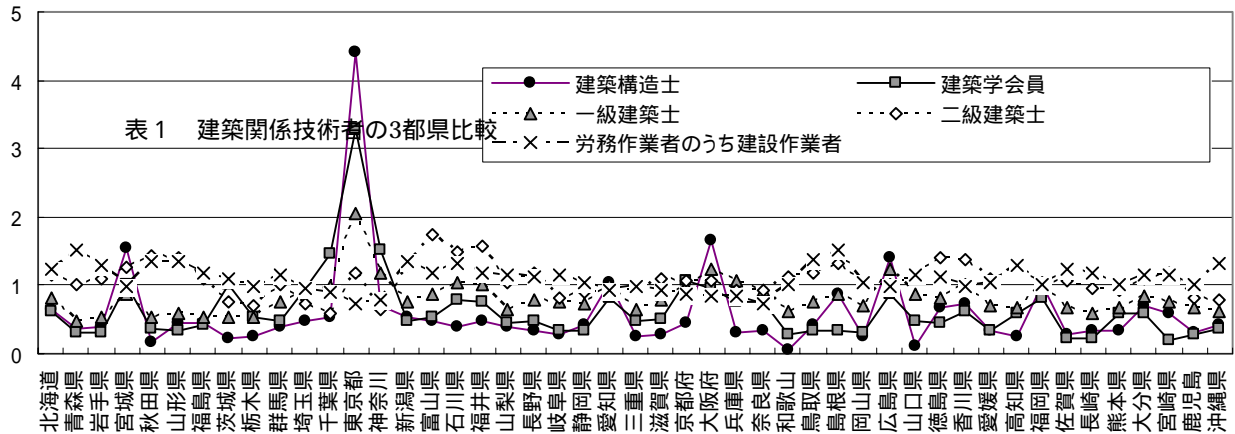


図1 建築技術者数の全国平均に対する各都道府県の比

3. 過去の地震の教訓を活かしているか

南海トラフでの巨大地震を前にして、私たちは、過去の地震の貴重な教訓を活かしているだろうか。東南海地震と三河地震については、戦時下の混乱のためもあり、答えはノンであろう。図2に現在の三重県尾鷲市の様子を示す。この場所は1944年東南海地震で、町の半分が津波によりさらわれた。150年前の安政東海地震の時の津波はもっと高かったと言う。その場所に、再び木造家屋を密集して作ってしまった。当時は、写真の中央に小高い丘があった。しかし、これを削り取って、海を埋め立て、発電所を建設した。隣には石油タンク群が見える。再びやってくる地震に対して、余りに思慮に欠けたまち作りである。



図2 現在の尾鷲市の町並み

最悪のシナリオを考えると怖い。揺れによる家屋の被害、そして家屋内の家具の転倒、そして、家屋に取り残された住民は津波に襲われる。万一、タンクの油が流出すれば、津波が油を運ぶ。津波の後には火災が発生するかも知れない。この街に通じる国道は一本、この道は、山間を通っている。土砂崩れを起こしたら通行不能である。港も、津波被害で接岸できない可能性がある。余り想

像したくないことであるが、あり得ないと切り捨てることもできない。同様の地域は太平洋沿岸の各所に残っている。当時の被害調査報告を見ると、長周期構造物の被害の多さが指摘されてもいる。今一度、六十年前の教訓を思い出し、何を備えれば良いか、考える必要がある。

最近の地震の教訓は活かされているだろうか。1995年兵庫県南部地震は、三連休の翌日の冬の夜明け前に、百五十万の人が暮らす大都市神戸を襲った。殆どの人は、家族揃って家で就寝中であり、自宅で被災した。犠牲者の多くは、古い木造家屋の一階が倒壊して亡くなった。一方、5年後に起きた2000年鳥取県西部地震は、地震規模は兵庫県南部地震とほぼ同じ、しかし、被害はずっと少なかった。2003年十勝沖地震では、長周期構造物についての課題が投げかけられたが、地震規模の割に被害は微少に留まった。被災地の地盤が良く、過疎地であったこと、雪国の家屋の耐震性の高さなどハード的な環境条件の違いもあったかもしれない。これらの地震の最大の教訓は、大都市の災害脆弱度と、家屋の耐震化の重要性である。これに加え、発災後の地域の力と、危機管理能力の大事さがあげられる。

神戸から十年、過去の教訓を将来の地震対策に活かす試みは続いているが、十分ではない。被害がさらに広域かつ甚大になったらどうなるだろう、長周期の卓越する地震動に対して巨大構造物が林立する大都市はどうなるだろう、ライフラインや交通網が途絶した大都市はどうなるだろう、地震の発生時刻が通勤・通学ラッシュ時や昼の勤務・就学時だったら、休日の昼間だったら、季節が夏だったら、どうなるだろう。過去の災害を見て、災害発生要因の変数を変えて被害の様相を予測し、できる限りの対策を整えておくことが、教訓を活かすことに繋がる。戦後、大都市は、低湿地や海を埋め立て、丘陵を造成し災害に脆弱な土地に都市を拡大してきた。現代の都市は、家屋が密集し、相互依存度が過度に高い。60年前と比べ、災害に対するリダンダンシーが低下している。過去を学び、今を点検し、将来への備えをするときである。

4. 社会の動き

このような状況の中、将来の地震に対する備えが、多方面で始まっている。以下に、筆者が知る範囲で、最近の社会の動きについて記すことにする。

(1) 地震調査研究推進本部を中心とした動き

兵庫県南部地震での甚大な被害を受けて、政府は、1995年6月に地震防災対策特別措置法を制定し、地震防災緊急事業5ヶ年計画の作成と、地震に関する調査研究の推進のための体制整備等を定めた。この法律に基づいて設置されたのが政府地震調査研究推進本部である。地震調査研究推進本部は、1999年4月に今後10年程度にわたる地震調査研究の基本として、「地震調査研究の推進について～地震に関する観測、測量、調査及び研究の推進についての総合的かつ基本的な施策について～」を策定した。その中で、当面推進すべき地震調査研究の課題として、2004年度末までに「全国を概観した地震動予測地図」を作成する目標として掲げ、このために必要となる調査として、活断層調査、地震の発生可能性の長期評価、強震動予測などの地震調査研究を推進することになった。

活断層調査については、現在、98の主要起震断層に対する調査と各断層の長期評価が実施されている。その一環で、2001年9月に、東南海地震と南海地震についても長期評価結果が公表され、地震発生確率は今後30年間では50%と40%(2004年3月時点では58%と47%)、50年間では90%と80%であると発表された。さらに、2004年3月には、駿河湾で発生する東海地震についても今後30年間での地震発生確率として84%という数字が示された。

堆積平野の地下構造調査は、平成10年より行われており、各地の大規模堆積平野の地下構造が明

らかにされつつある。調査の進捗と共に、やや長周期域の地震動の卓越や、地震動継続時間の伸長の原因が深部地盤にあることが明らかとなりつつある。十勝沖地震でクローズアップされたタンクのスロッシングなどは、やや長周期域の地震動特性が深く関与しており、超高層建物の問題と合わせて、今後検討が必要である。2003年度末より、土木学会と建築学会が共同で巨大地震に対する防災研究に着手しており、その中でも長周期構造物の問題は最重要課題として取り上げられている。

また、調査観測計画部会が主体となって、高感度地震計（Hi-net）広帯域地震計、強震計、GPSなどの観測体制の整備が行われてきた。さらに、現在、兵庫県三木市にE-ディフェンスと呼ばれる巨大な振動台が建設中であり、2005年度には実大三次元震動破壊実験が可能になる予定である。これらの観測・実験設備は、強震動の性質や構造物の耐震性能を明らかにする上で欠くことのできないものである。

さらに、文部科学省では、2002年度より5年間にわたる「大都市大震災軽減化特別プロジェクト」をスタートさせた。ここでは、首都圏（南関東）や京阪神などの大都市圏において阪神・淡路大震災級の被害をもたらす大地震が発生した際の人的・物的被害を大幅に軽減するための研究開発を行い、地震防災対策に関する科学的・技術的基盤を確立しようとしている。具体的には、地震動（強い揺れ）の予測「大規模地殻構造調査研究」、耐震性の向上「震動台活用による耐震性向上研究」、

被害者救助等の災害対応戦略の最適化「災害対応戦略研究」、地震防災対策への反映「地震防災統合化研究」の4つに取り組もうとしている。

また、2002年度から文部科学省が推進している国立大学の地域貢献特別事業の一環で、名古屋大、三重大、広島大、山口大、九州工業大が、地域防災に関するプロジェクトを推進している。東海地域の国立大学では、自治体との協働も盛んに行われている。例えば、名古屋大学は、中京圏地震防災ホームドクター計画や大学院環境学研究科における安全・安心プロジェクト、地域防災研究分野や災害対策室の設置を通して、地域レベルでの防災協働を幅広く実施している。三重大学は、災害対策プロジェクト室を設置し、三重県と協働で防災研究・プロジェクトの推進を始めつつある。名古屋工業大学は、地震防災合同プロジェクトを推進し、地域での耐震化を推進している。豊橋科学技術大学は、豊橋市をはじめとする東三河地域の市町村と東三河地域防災研究協議会を設立し、地域の防災意識啓発に積極的に取り組み始めている。

文部科学省は、2004年度には、自治体と大学が協働で実施する防災研究成果普及事業を立ち上げ、大学の持つ防災研究成果を地域防災に活かすためのプロジェクトもスタートさせつつある。

（2）中央防災会議による東海・東南海・南海地震などに関する防災対策の推進

中央省庁再編後の第1回中央防災会議（2001年1月26日）において、内閣総理大臣から「東海地震については、大規模地震対策特別措置法の成立以来四半世紀が経過しており、その間の観測体制の高密度化・高精度化や観測データの蓄積、新たな学術的知見等を踏まえて地震対策の充実強化について検討すること」と言った指示が出された。これに基づいて、「東海地震に関する専門調査会」が3月に設置され、近年の研究成果に基づいて想定震源域を見直し、最新の強震動予測手法により震度分布を評価し公表した。2002年3月に設置された「東海地震対策専門調査会」では、震度予測結果に基づいて地震防災対策強化地域の検討を行うと共に、震度・被害予測結果を公表した。これを受けて、2003年4月の中央防災会議で強化地域を8都県263市町村に拡大し、2003年5月の中央防災会議で東海地震対策大綱を示し、同年7月には、地震防災基本計画を修正決定した。大綱では、発災前の予防対策から、警戒宣言発令時、復旧・復興の段階に至るまで、直前予知の有無も含めた総合的な対応策をまとめた。警戒宣言発令に至る情報も大幅に変更し、観測情報、注意情報、予知

情報の 3 種類の情報を出すことになった。大綱の中で特筆されるのは、耐震化を抜本的に推進しようとの意図を明確に示した点であり、2003 年 7 月に閣議決定された東海地震緊急対策方針の中では、具体的な年次目標まで示している。さらに、2003 年 12 月には、東海地震に対し迅速かつ的確な応急対策を実施するための行動規定として、東海地震応急対策活動要領も策定された。

一方、東南海・南海地震についても、2001 年 10 月に「東南海・南海地震等に関する専門調査会」が設置され、地震被害想定や防災対策のあり方について検討が行われた。2002 年 7 月には「東南海地震・南海地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法」が公布され、2003 年 12 月にはこの法律に基づき 1 都 2 府 18 県の 652 市町村が地震防災対策推進地域に指定された。これらの地震の被害は、表 1 に示した通りであり、国家予算規模の甚大な被害となる。

中央防災会議では、南海トラフでの 3 地震に対する検討に加え、総合的な地震防災対策にも着手しつつある。2001 年 9 月には、「今後の地震対策のあり方に関する専門調査会」を設立し、今後の地震対策の基本的な方向について検討を行った。その結果、実践的な危機管理体制の確立等、防災協働社会の実現、効率的・効果的な防災対策の推進、先端技術を活用した防災対策の推進、等が提言された。

この提言を受けて、2002 年 9 月に「防災に関する人材の育成・活用専門調査会」、同年 10 月に「防災情報の共有化に関する専門調査会」、同年 12 月に「企業と防災に関する検討会議」が相次いで設立された。さらに、これらの調査会の検討を受けて、2003 年後半以降には、「災害から文化遺産と地域をまもる検討委員会」、「災害教訓の継承に関する専門調査会」、「民間の力を活かした防災力向上に関する専門調査会」、「緊急防災情報に関する調査委員会」、「住宅における地震被害軽減方策検討委員会」、「防災教育普及策検討委員会」などが設置され、また、防災情報システムの整備が始まるなど、具体的な検討が始まりつつある。

地震発生後、地震動到達前に地震警報を発しようとするナウキャスト地震情報（緊急地震情報）については、内閣府と気象庁が協力して、2002 年 11 月に「ナウキャスト地震情報検討委員会」を、2003 年 3 月に「ナウキャスト地震情報の実用化に関する検討委員会」を設置し、2004 年 2 月からは試行運用も始まった。

広域防災体制の整備に関しては、首都圏と近畿圏については、2001 年度から都市再生プロジェクトの一環として検討が行われ、首都圏では 2003 年度から有明の丘地区と東扇島地区に施設整備が始まっている。京阪神地区についても「京阪神都市圏広域防災拠点整備検討委員会」により 2002 年度末に防災拠点の候補地が示され、名古屋圏でも 2003 年に「名古屋都市圏広域防災ネットワーク整備に関する検討調査」に着手した。

また、人材育成や防災教育の面では、人と防災未来センターが実施している災害対策専門研修や、消防庁が防災学習の E ラーニング教材として開設した「防災・危機管理 e カレッジ」が特筆される。

（3）被災が予想される自治体の活動

被災が予想される自治体でも、国の動きを受けて積極的な防災施策が展開され始めている。例えば、愛知県では、東海地震の震度予測分布が公表された 2001 年 11 月以降、積極的に対応を開始した。12 月に知事を会長とする「愛知県地震対策会議」を庁内に設置し、翌 2002 年 1 月には、「愛知県地震対策有識者懇談会」と、「愛知県東海地震・東南海地震等被害予測調査検討委員会」を設置した。有識者懇談会では県の地震対策方針である「あいち地震対策アクションプラン」の内容を検討し、被害予測調査委員会では 2003 年度末までに想定すべき被害数量の予測を行った。

2002 年 2 月には地震防災に係わる県民の意識調査を実施し、県民の備えの現状把握を行い、3 月

には意識啓発のために地震防災リーフレットを作成し、260万部を全戸配布した。新年度になった4月には防災担当部署である消防防災課を組織拡充し、防災局を設置した。さらに、強化地域が県下58市町村に拡大されたのを受け、10月23日に県の地震防災対策強化計画を全面改訂し、地域防災計画を抜本的に見直した。

11月には、県が取り組むべき地震防災施策を体系化した行動計画「あいち地震対策アクションプラン」を策定した。アクションプランは、「地震の発生は不可避でも震災は軽減できる」を理念としており、(1)防災協働社会の形成、(2)防災型まちづくりの推進、(3)災害対策活動への備えを三つの目標として掲げている。施策体系としては、防災意識の高揚、防災体制の強化、防災情報通新体制の確立、耐震化の推進、地震に強い施設づくり、災害応急体制の整備、被災地の生活安定対策の準備、の7つの柱を設定し、その下に中心となる40の対策アクションを示している。アクションプランでは、5年間で実施すべき施策を明示し、208のアクション項目ごとに担当部局と数値目標を示している。その後、2004年3月には、アクションプランを実効性有るものにし、防災協働社会の形成を目指すために、地震対策推進条例が制定された。

また、2003年秋からは、帰宅困難者問題を議論するために「帰宅困難者等支援対策連絡会議」を、広域防災拠点に関する検討のために「愛知県基幹的広域防災拠点整備調査検討委員会」を設置し、検討を行った。名古屋市でも、230万市民を抱える政令市として、2002年12月に名古屋駅前地区滞留者等対策検討小委員会を設置して、帰宅困難者問題の解決策を検討した。

耐震化に関しては、2002年5月に防災上重要な県有施設等の耐震診断結果を公表した後、2003年2月に一般県有施設耐震改修5カ年計画を策定した。愛知県の場合は、1980年度以前の建物1,253棟のうち80%が1s0.6未満、22%が0.3未満となっている。民間住宅に関しては、2002年度に、耐震診断マニュアルの作成及び診断員の養成(木造住宅耐震診断員を3,700人養成)と、旧基準木造住宅に対する無料耐震診断事業(2005年度末までに12万棟、3万円補助、1/2は国、残りを県と市町村が分担)を、2003年度には耐震改修補助事業(2006年度末までに6,000棟、60万円、改修費の1/2以内、県と市町村が折半)を始めている。ちなみに、2003年度は約25,000件の無料耐震診断が実施された。愛知県の施策は、我が国の中では最も進んだものであるが、その数量は未だ十分ではない。一方、名古屋市では、住民の意識啓発のため、2003年度に、市内の詳細な震度マップの作成に着手し、2004年8月には、50mメッシュの地震ハザードマップを区毎に各戸配布する予定である。

人材育成のためには、2002年度に「あいち防災カレッジ」を開設した。カレッジでは、年間250人の防災リーダーの養成を目指し、土日を中心に8日間×3講座=24講座の全体講座と、各地域に分散しての4日間の地域講座を実施している。全体講座では、防災に関わる基礎的知識を学び、地域講座ではDIG(災害図上訓練)・ボランティア活動・応急手当実習などの実践能力を養う。カレッジ卒業者は、防災リーダーの会(2003年6月に発足)を結成し、各地域で地域防災活動の主力として活躍している。

また、2003年9月から、小学校の防災教育の一環として、教育委員会が中心になって「親子で学ぶ参加体験型地震防災教育」を県下8小学校で試行した。2004度には、48校に拡大されている。また、高校生の防災リーダーを養成するための高校生防災セミナーもスタートした。約700万人の県民に対して、小・中・高等学校は991校・436校・231校、教員は各々21,000人・12,000人・12,000人にもものぼる。県民一人一人に至るまで防災意識を啓発させるには、地域に根付いた小・中・高等学校との協力が不可欠であり、その際の学校教員の役割は大きい。ちなみに、全国に居る小・中・高等学校の教員の総数は約100万人である。

東海4県下では、静岡県を先導役として、各県で同様の試みが行われている。耐震化の推進と地

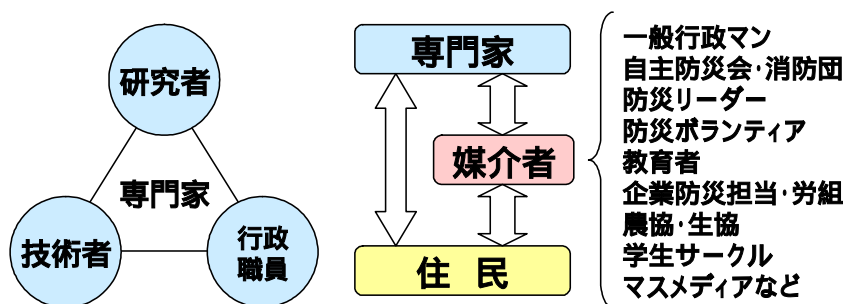
域力の向上のための、意識啓発と人材育成が精力的に実施され始めている。

5. これから

次の地震への備えのために、一部では、確実に社会が動き始めている。この備えの行動を至るところに波及させ、動きを長続きさせるためには、防災の担い手を一部の専門家の手から社会の人たちに委ねて行く必要がある。そのためには、発想の転換も必要である。脅しだけでは社会はついてこない。備えの行動を楽しさに繋げる工夫が必要である。豊かなまちを作ったり、毎日の生活を楽しくする一環で防災力を高めて行けると良い。人々の輪の中で、防災を通して元気になれると良い。今、一生懸命頑張っている人たちの顔は明るい。芽は出始めている。我々研究者も、研究室の中で研究者然として、論文中で危険を指摘するだけでなく、研究室からまちに出かけ、啓発活動を先導することを始めてはどうだろう。そんな責任の一端はあるはずだし、研究成果がどのように活かされているのかを見ることは、研究を進める意欲を高めるはずだ。

そろそろ、社会が一致協力して備えの行動をしなければ取り返しがつかないことになる。過去に国家予算規模の被害を受けた震災に関東地震がある。関東地震の時には、諸外国からの援助により復興を遂げた。しかし、その後、悲しい戦争へと突き進む遠因ともなった。今や我が国は世界第二の経済力を有している。甚大な被害は、世界の対応力を超えるかもしれない。確実に被ることが分っている災害に対して我が国が無策であったとすれば、世界の人たちや、次の世代の人たちに対して取り返しがつかないことになる。

防災ボランティアのNPOの人たちは、協働の場「智恵の広場」を作りつつある。私たち専門家も、そろそろ協働の輪に入ろう。専門家の間でも、住民の方々とも、そして住民との間をつないでくれる様々なメディアの方々とも、皆で協働して、安全で安心な社会を作ることを、それぞれの地域で始める必要がある。



参考にするホームページ

- 地震調査研究推進本部：<http://www.jishin.go.jp/main/index.html>
- 中央防災会議・内閣府防災担当：<http://www.bousai.go.jp/>
- 愛知県の防災情報：<http://www.pref.aichi.jp/bousai/>
- 人と防災未来センター：<http://www.dri.ne.jp/>
- 消防庁 e カレッジ：<http://www.e-college.fdma.go.jp/>